

穴水町地域公共交通活性化協議会

平成20年8月 1日設置
平成21年3月24日連携計画策定



概要

「四村線」「河内線」を一元の実証運行による利用実態、効果・課題の分析及び運行内容を見直しするとともに、「穴水東部線」の運行形態・経路の実証運行を行い、持続可能な公共交通の実現を目指す。

◆基本方針

- ①地域の自立を支える公共交通の実現
- ②住民や地域活動を支える公共交通の実現
- ③持続可能な公共交通の実現

○コミュニティバス「四村線」の運行

バス実証運行による利用実態、効果及び課題及び運行内容を見直しを行い、地域住民の利便性の向上を図る。

○コミュニティバス「向洋線(仮称)」の運行

複雑な運行経路の解消を図るため、中山間地域を広域路線バスからコミュニティバスに乗り継ぐ運行の実証運行を行う。
運行経路は、バス待合施設が整備されている向洋小学校を起点に試行し、段階的な路線再編を行い公共交通の利用促進に努める。

○公共交通の利用促進策の実施

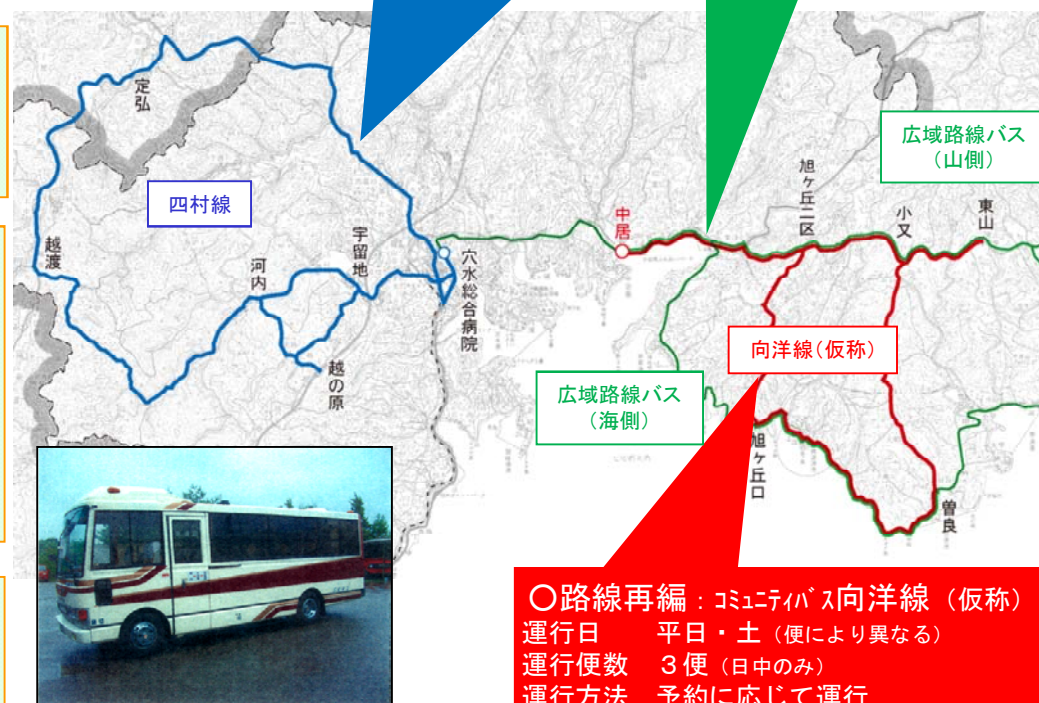
バス実証運行による利用実態、効果及び課題を分析し、運行内容を見直すことを目的に利用調査を実施し、利用者の意見を反映させる。

○路線再編：コミュニティバス 四村線

運行日 平日・土（便によって運行日が異なる）
運行便数 8便（水曜日以外は7便）
運行方法 朝：予約不要（通学利用のため）
日中：予約に応じて運行

参考：広域路線バス

運行便数 海側：16便/日
山側：9便/日
※穴水駅～能登町、珠洲市
まで運行



現在運行しているコミュニティバス

○路線再編：コミュニティバス向洋線(仮称)

運行日 平日・土（便により異なる）
運行便数 3便（日中のみ）
運行方法 予約に応じて運行
※向洋小バス停で広域路線バスから乗換え